



基本目標4

豊かな自然に囲まれ、 魅力にあふれた住みたくなる村

長生村の魅力である豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、都市基盤整備を進め、安全・安心で暮らしやすい生活環境の整備を進めます。また、環境保全と両立した暮らしやすさの追求により、居住地としても観光地としても魅力的な村の構築を目指します。



尼ヶ台総合公園



体系

政策 1

自然環境

- [施策1] 河川・池沼周辺の整備
- [施策2] 海岸の保全

政策 2

生活環境

- [施策1] ごみを捨てられない環境づくりの推進
- [施策2] 循環型社会の形成
- [施策3] 水質保全対策
- [施策4] 有害鳥獣対策
- [施策5] 住環境の保全

政策 3

都市整備

- [施策1] 良好なまちづくりの推進
- ★[施策2] 八積駅周辺の整備
- [施策3] 公共交通の充実
- [施策4] 地籍調査の推進
- [施策5] 公園の整備
- [施策6] 下水道の普及促進
- [施策7] 道路の整備

政策 4

防災・消防

- [施策1] 防災対策の充実
- [施策2] 消防救急体制の充実

政策 5

交通安全・ 防犯

- [施策1] 交通安全対策の充実
- [施策2] 防犯対策の充実

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



基本目標4

豊かな自然に囲まれ、
魅力にあふれた住みたくなる村

政策 1

自然環境

関連する
SDGs



現況と課題

河川・池沼周辺の整備

令和元年10月の大雨により、茂原市・長南町・長柄町で一宮川が大規模に決壊し、死者を出す等甚大な被害を受けました。本村においても、七井土地区で越水により浸水被害が発生しています。この被害を受けて、千葉県は一宮川流域減災対策会議を設置し、流域が一丸となって浸水対策に取り組んでいます。また、国の河川激甚災害対策特別緊急事業の指定を受け、令和6年度までに一宮川流域の浸水被害をゼロとすべく、河川改修、調節池の整備等を実施しています。

内谷川本線については、河川内に雑木・雑草が繁茂して川幅が狭くなった区間や堤防の崩落箇所があるため、内谷川河川改修推進協議会を通じて土地改良区と協議し、関係機関に改修等の要望活動を行っています。

農業用の池沼は、村内に複数あります。高根地区の大関堰や八積地区の鵜沼堰は、地域住民による保全活動が行われ、村民だけでなく村外の方も訪れる心地よい水辺環境が広がっています。この保全活動を、ほかの池沼にも波及させる取組が必要です。しかし、保全活動への参加者の高齢化は顕著であり、その地域コミュニティに若者を取り入れる仕組みづくりは喫緊の課題です。また、池沼の法面が洗堀され、周辺の生活環境に悪影響を与えることもあるため、適切な修繕を実施しています。

海岸の保全

一松海岸は九十九里浜に面しており、地域の観光資源であることから、その保全は極めて重要ですが、近年では台風や高潮等により海岸侵食が進み、観光資源の消失が懸念されます。コンクリート擁壁の設置や養浜工事を継続して実施する等の侵食対策を講じていますが、養浜した砂も短期間で侵食されてしまう状況です。

また、千葉県は九十九里浜侵食対策計画を策定し、30年後に砂浜幅を40メートル確保するとしており、南九十九里侵食対策協議会でも抜本的な対策を講じるよう協議していく必要があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「自然環境」についての住民満足度※	68.4%	71.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 一宮川流域減災対策会議を中心として、県と流域市町村が一丸となり一宮川の浸水対策事業の推進に取り組み、河川激甚災害対策特別緊急事業を活用した河川改修を進め、令和6年度までに浸水被害ゼロの地域を目指していきます。
- 内谷川本線は、堤防の老朽化が進み崩落箇所が目立つことから、土地改良区と協議し、改修等について引き続き関係機関へ要望するとともに堤防敷にある管理道路と合わせて安全性の確保を図ります。
- 池沼については、波浪による堤体の浸食や構造物の劣化等を、適宜修繕することで、池沼周辺の安全確保を図ります。また、地域住民による保全活動を、広報紙やSNS等で取り上げることで魅力を感じてもらい、地域コミュニティに若者が加入するきっかけを作ります。この保全活動を活性化させ継続していくことで、生物多様性がある自然環境豊かな水辺空間を保全していきます。
- 九十九里浜侵食対策計画の事業実施に注視しながら、地域の重要な観光資源である一松海岸の環境整備の推進と養浜の継続を関係機関へ要望していきます。

施策・事業

▶ [施策1] 河川・池沼周辺の整備

- 河川整備事業
 - ・一宮川や内谷川本線の治水対策と堤防等の整備を関係団体へ要望
 - ・自然環境、水辺空間を確保
- 池沼管理事業
 - ・大関堰や鵜沼堰等の農業用池沼(ため池)の法面等修繕
 - ・生物多様性がある自然環境豊かな水辺環境を保全

▶ [施策2] 海岸の保全

- 海岸保全事業
 - ・護岸整備工事や養浜工等の事業促進を関係団体へ要望

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
農業用溜池の保全活動実施回数	10件	 増加
海岸保全事業達成率(要望による整備)	70%	 増加



一松海岸



政策 2

生活環境

関連する
SDGs



現況と課題

▶ごみ処理対策

環境にやさしい循環型社会の形成を進める上では、不法投棄を防止し、ごみの分別・減量と再資源化に住民、事業者、行政が一体となって取り組むことが必要不可欠です。本村では、不法投棄監視員や環境美化推進員、各種団体と連携して不法投棄防止対策を行っていますが、リサイクル家電等の不法投棄は未だ収まらず、その防止徹底が課題となっています。また、家庭ごみについては、分別されないごみの排出は減少しつつありますが、なお一層のごみの減量化を図るため、リサイクルの普及促進、教育、PR等を行うと共に、事業者に対してもリサイクルに関する周知・啓発を行っていく必要があります。

▶再生可能エネルギーの活用

令和2年度に地球温暖化対策実行計画を見直し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。庁内施設では、空調設備や照明施設の一部LED化等の改修を行い、削減目標の達成に努めます。今後、さらなる二酸化炭素排出量削減のため、環境性能を意識した設備への更新や、再生可能エネルギーの活用を中心とした各種施策を展開する必要があります。

▶水質保全対策

水質汚濁の防止を図るため、幸治川・内谷川・排水路を定期的に採水・水質検査を行い、水環境の保全を目指します。八積地区の生活排水処理施設については、今後も修繕計画に基づく適正な維持管理を行っていく必要があります。また、生活雑排水が要因と考えられる河川等の水質汚濁を改善するため、合併処理浄化槽の設置を今後も促進していきます。

▶有害鳥獣対策

本村では、アライグマ・ハクビシン・カラス等の有害鳥獣が出没しています。また、近隣自治体からイノシシ等が侵入しているため、平成29年度に長生村鳥獣被害防止対策協議会を発足させ、地元猟友会と協力し有害鳥獣対策を実施しています。

▶住環境の保全

空家バンクを設立し、空家等が放置され管理不全な状態となることを防止、村民の生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進しています。職員の現地調査により空家の実態把握及び危険空家に対する通知を行っています。

村営住宅については、令和元年度に既存住宅状況調査を実施しました。大規模改修には莫大な費用が掛かるため、必要最低限の老朽化対応等を行っています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「生活環境」についての住民満足度※	48.5%	53.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 循環型社会を形成するため、不法投棄監視員、環境美化推進員及び各種団体と連携し、ごみの分別を徹底し、減量化と再資源化を進め不法投棄の防止に努めます。また、ゴミゼロ運動を継続して実施し、ごみの散乱防止と再資源化への普及啓発を図り、花の植栽によるごみを捨てられないきれいな環境づくりを推進し、持続的で暮らしやすい生活環境を構築します。
- パリ協定を踏まえて、地球温暖化対策実行計画を基に電気及び燃料使用量を削減し、二酸化炭素の排出を抑制する取組を実施していきます。また、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに向けて、さらなる削減を図るための施策を検討していきます。また、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムの導入支援をします。
- 定期的な水質検査の継続により水質汚濁の防止を図り、住民の健康を保護するとともに生活環境の保全を確保し、環境基準指標の100%の達成を目指します。
- 有害鳥獣の住みにくい環境づくりを進めるとともに、地域・村・県が連携して、有害鳥獣対策を継続的に取り組みます。また、イノシシ等の侵入については、村内に定着する前に捕獲・追い払いを行い、イノシシ等の生息域を拡大させないことを目指します。
- 住環境の保全を図るため、にぎわいや防犯等さまざまな社会課題につながる空家の解消に向けて、空家バンクの利用促進を図ります。
- 村営住宅については、耐用年数が終了するまでの間は、必要最低限の修繕を行い、居住者の意向を確認しながら村営住宅のあり方を検討していきます。

施策・事業

▶ [施策1] ごみを捨てられない環境づくりの推進

- ごみ減量化推進事業
 - ・環境美化推進員による指導
 - ・生ごみ処理機購入補助
- 環境美化推進事業
 - ・ゴミゼロ運動の実施
 - ・花苗の配布
 - ・不法投棄監視員による巡回

▶ [施策2] 循環型社会の形成

- 地球温暖化対策事業
 - ・環境性能を意識した設備の更新
 - ・再生可能エネルギーの活用
- 太陽光発電設備導入促進事業
 - ・長生村住宅用太陽光発電システム設置補助

▶ [施策3] 水質保全対策

- 水質保全対策事業
 - ・幸治川・内谷川・排水路の定期的な水質検査を実施
- 生活排水処理施設維持管理事業
 - ・生活排水処理施設の修繕計画に基づく適正な維持管理
- 合併処理浄化槽設置事業
 - ・下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽への転換を促進



▶[施策4] 有害鳥獣対策

- 有害鳥獣捕獲事業
 - ・地元猟友会協力と連携し、猟銃による捕獲事業
 - ・捕獲器の貸し出し制度の充実

▶[施策5] 住環境の保全

- 村営住宅維持管理事業
- 空家対策事業(再掲)
 - ・老朽危険空家等の実態調査
 - ・空家バンク
- 住宅リフォーム補助事業(再掲)
 - ・国・千葉県の補助金を活用した住宅リフォーム費用の補助

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
ごみの排出量	665g	減少
不法投棄ごみ回収量	39t	減少
温室効果ガス削減量	△6%	増加
有害鳥獣被害相談件数	71件	減少
空家解消件数	2件	現状維持



政策 3

都市整備

関連する
SDGs



現況と課題

▶ まちづくりの推進

八積駅周辺の整備は、村の中心拠点として位置付けている駅周辺に都市機能を集約することにより、人々が集い賑わいを生むことで、加速する人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため平成30年度より実施しています。

本村の公共交通機関は、JRが1駅、民間路線バスが2路線運行していますが、村内には公共交通空白地域が広く存在するため、福祉タクシーや外出支援サービスにより高齢者等の交通弱者への交通手段を確保しています。今後、八積駅周辺の整備に併せた交通手段を効率的に結びつける交通結節点機能の拡充を図るため、コンパクトなまちづくりと一体となった新たな地域公共交通の検討が必要となっています。

▶ 地籍調査の推進

東日本大震災を機に災害に備えた村づくりが急務となったことから、平成26年度から地籍調査事業を実施しています。近年の全国的な豪雨災害を鑑み、災害復旧の円滑化のため一刻も早い調査完了が求められています。

▶ 公園の整備

尼ヶ台総合公園は総面積10.5haの広大な敷地であり、自然の地形を活かした水と緑の公園として、本村の人気スポットとなっています。一方で、この公園は開園から数十年が経過しており、遊具等の施設の老朽化が進み、計画的な維持管理が課題です。

▶ 下水道の普及促進

公共下水道事業計画に基づき、計画区域の整備を推進しています。公共下水道が供用開始された区域については、未接続者の接続促進を図ることが課題となっています。

▶ 道路の整備

住民からの要望等を踏まえながら「安全安心な道づくり」「みんなで創る人に優しい潤いのある道づくり」をテーマに安全で快適な道づくりを推進しています。経年劣化だけでなく、交通量等が起因して劣化している箇所も多いため、緊急性の高い部分を優先的に整備する必要があります。また、路肩の草刈りや小枝切り等の維持管理について、地域住民の協力が必要不可欠となっています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「都市整備」についての住民満足度※	42.9%	47.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 八積駅を村の中心拠点、また、交通結節点として機能するよう事業の実施に向けた検討を行います。併せて、地域公共交通計画の策定を検討し、住みやすく活力に満ちた地域づくりの実現に向け、地域の移動手段の確保・充実を図っていきます。
- 都市計画マスタープランについて、現状の社会情勢に合わせ、必要に応じて見直しを行います。また、都市施設の見直しや居住地域の再設定をすべく、都市計画マスタープランの高度化版である「立地適正化計画」の策定に取り組みます。
- 地籍調査事業を推進し、八積駅周辺整備等の各種公共工事の効率化・コスト削減や土地トラブルの未然防止、土地資産の保全等に役立てていきます。また、近年の豪雨災害を鑑み、災害復旧の円滑化を図るため、早期に地籍調査の完了を目指します。
- 尼ヶ台総合公園については、来園者が安全・安心して施設を利用できるよう、各種施設や遊具、緑地等の維持管理を実施します。また、さらなる集客を目指し、未利用地の有効活用を検討し、ニーズに合った施設として整備を推進します。
- 良好な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域の整備を進めます。長生浄化センターは、ストックマネジメント計画に基づき、機器の改築更新を計画的に行うとともに、増加する流入汚水を適正に処理するため、4池目の水処理施設を整備します。
- 道路の整備については、主要道路においては、自歩道の分離や交差点の改良及び舗装修繕等に取り組み、集落内での生活道路については、拡幅、舗装、排水整備を進めていきます。また、老朽化した橋りょうや経年劣化した道路について、法定点検及び適宜修繕計画の見直しを行い、従来の事後的な修繕から、予防的な修繕・計画的な掛け替えを実施します。
- 路肩草刈りや、小枝切り等の道路の維持管理については、地域住民との協働のまちづくりをさらに推進し、適切に管理が図れるよう努めていきます。

関連計画：八積駅周辺まちづくり基本計画

施策・事業

▶▶▶ [施策1] 良好なまちづくりの推進

- 都市計画推進事業
 - ・宅地開発・建築物への適正な制限、都市計画施設の整備
 - ・立地適正化計画の策定
 - ・都市計画マスタープランの計画変更

▶▶▶ [施策2] 八積駅周辺の整備

地方創生重点施策

- 八積駅周辺環境整備事業
 - ・駅舎の橋上化及び南北自由通路の整備並びに周辺道路の拡幅事業の計画の検討

▶▶▶ [施策3] 公共交通の充実

- 地域公共交通推進事業
 - ・路線バス運行維持・確保するための助成
 - ・地域公共交通計画策定を検討

▶▶▶ [施策4] 地籍調査の推進

- 地籍調査事業
 - ・一筆ごとの土地境界の位置と面積を測量

▶▶▶ [施策5] 公園の整備

- 尼ヶ台総合公園運営事業(再掲)
 - ・各種施設や遊具、緑地等の維持管理

▶▶▶ [施策6] 下水道の普及促進

- 下水道管渠建設事業
 - ・公共下水道事業計画区域の整備を推進
- 下水処理場建設事業
- 下水処理場維持管理事業
- 水洗便所改造事業
 - ・水洗便所改造費を補助



▶[施策7] 道路の整備

- 道路維持管理事業
 - ・村道の維持補修、路肩の草刈りや小枝切等を実施
- 橋りょう維持管理事業
 - ・道路橋りょうの計画的かつ継続的な修繕・補修
- 道路改良事業
 - ・公共施設へのアクセス道路・通学路・狭隘道路の整備
- 道路排水整備事業
- 道路舗装改修事業
- 私道整備事業
 - ・私道整備費用の住民負担軽減を図るため、私道整備費を補助

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
八積駅乗客数	726人	増加
地籍調査事業の進捗率	19%	増加
尼ヶ台総合公園年間利用者数	80,967人	増加
公共下水道普及率	40.6%	増加
村が管理する橋りょうの健全度	84%	増加
道路改良率	69%	増加

政策 4

防災・消防

関連する
SDGs



現況と課題

▶ 津波対策

本村では、地震による津波が最も懸念される災害となります。地理的には海岸に接する平坦な地形のため、「南海トラフ地震対策特別措置法における対策推進地域」及び「首都直下地震対策特別措置法における緊急対策区域」に指定されています。

津波の浸水想定区域内に立地していた消防本部入山津分署は宮成地区に移設し、平成30年から長生分署として運用を開始しています。また、長生分署の隣地にドクターヘリ場外離着陸場を整備し運用を開始しています。

津波から村民の生命を守るため、海岸から1kmの位置に災害弱者や逃げ遅れた被災者が避難できる津波避難施設を3か所整備しています。海岸寄りに立地する一松小学校は、千葉県が想定する津波浸水区域に隣接しており、県による土塁設置や一宮川の嵩上げ等の津波対策事業の完成が待たれます。こうした地域では、学校での防災教育をはじめとして、家族単位で防災意識を高めていくことが必要となります。

▶ 防災組織と設備

災害時には、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく行動が大切になります。その「共助」の柱となる自主防災組織を自治会ごとに設置することを推進していますが、特に津波浸水想定地域での組織が進んでいない状況にあります。併せて、災害時における地域のリーダーとなる防災士の育成を推進していますが、資格取得者数は十分とはいえない状況です。

また、災害情報の重要な伝達手段である防災行政無線の老朽化が進んでおり、令和4年11月末に迎えるアナログ波の停止を契機として、新たな情報伝達手段を検討する必要があります。

▶ 消防救急体制

本村の消防救急は、長生郡市広域市町村圏組合消防本部において担っていますが、近年、地震や風水害等の災害は広範囲かつ深刻さを増しており、その常備消防だけでは対応が困難となっています。こうした災害時においては、初期活動にあたる地域の非常備消防団の活動が重要となり、団員確保が喫緊の課題となっています。

また、大規模災害時には平時の対応が困難となることから、日頃から常備消防と非常備消防の役割等を含めた避難体制・救急体制を確立し、住民と一体となった災害に強い地域づくりを進める必要があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「防災・消防」についての住民満足度※	77.2%	79.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 国土強靱化地域計画に基づき、事前の防災・減災と迅速な復興・復旧に係る施策に取り組み、人命及び財産を最優先した安心して暮らせる村づくりを推進します。
- 小学校においては、津波からの避難を第一に、家庭においても児童が率先して家族の避難行動を促すことができるよう防災教育の強化に取り組みます。併せて、中学生には災害時における避難所でのボランティア活動等、「共助」の取組を自ら進んで行える人となるように、避難訓練等の機会を通して人材育成を推進します。
- 災害時の「自助」「共助」「公助」の考え方を普及啓発するとともに、引き続き自主防災組織の設立を支援します。併せて、防災士資格取得に係る費用を助成して、地域のリーダーを育成し、自分たちの地域は自分たちで守るという防災意識の向上を図ります。
- 老朽化が進んでいる防災行政無線については、親卓（親局制御装置）の更新を進めるとともに、様々な場面や手段で情報を取得することができるよう防災メールや防災アプリ等の導入を行い、多メディア化による情報伝達の強化を図ります。
- 非常備消防団の団員確保については、団員活動の環境改善と充実を図るとともに、今後の地域防災を担う若年層への啓発を推進します。また、大規模災害時における体制づくりについては、関係機関及び住民と一体となった体制づくりを進めるため、現状の避難訓練に加えて、最新の被害想定等に基づく訓練や、保育所・小学校・地域での合同訓練等、多様な想定の下での実施を検討します。
- 大規模災害に備えて、平成30年に埼玉県上里町と災害協定を締結しました。今後も、災害時の物資供給に備えて、様々な事業者等との協定を進めていきます。

関連計画：長生村地域防災計画
国土強靱化地域合同計画

施策・事業

▶ [施策1] 防災対策の充実

- 防災対策事業
 - ・防災訓練の実施
 - ・防災施設の維持管理
 - ・地域防災計画の適正運用
- 自主防災組織推進事業
 - ・組織活動費補助
 - ・組織設立のための説明会実施
- 防災士育成事業
 - ・資格取得、講習受講料補助
- 防災行政無線整備事業
 - ・戸別受信機のデジタル化
 - ・災害情報発信の多メディア化
- 防災教育推進事業
 - ・消防本部の出前授業
 - ・生徒児童保護者を交えた講習会の実施等

▶ [施策2] 消防救急体制の充実

- 消防救急体制整備事業
 - ・消防本部、消防団、地域住民及び児童生徒を交えた防災訓練
 - ・救命講習会の実施
 - ・非常備消防団の活動支援
 - ・消防施設及び資機材の充実



事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
防災訓練参加者数	1,685人 (H30)	増加
自主防災組織エリアカバー率	56.55%	増加
防災士資格取得者数	32人	増加
防災教育・授業回数	3回	増加
消防団員の充足率	97.6%	増加



竜宮台築山公園

政策 5

交通安全・防犯

関連する
SDGs



現況と課題

交通安全対策

交通安全対策基本法に基づき、昭和49年に長生村交通安全対策協議会を設置し、警察や一宮交通安全協会等と協力して、啓発活動やイベント時の交通誘導等の交通安全活動を実施しています。

また、小中学校での交通安全教室や春・夏・秋・冬の交通安全運動、見通しの悪い箇所の草刈り、カーブミラー清掃を行い、交通事故の防止に努めていますが、全国でも交通事故が多い千葉県において、本村の1,000人当たりの事故件数は令和元年実績で県平均値並みとなっており、取組の成果が出ていない状況にあります。

防犯対策

全国的な犯罪の低年齢化、凶悪化が問題となっている中、本村においては特に自転車の盗難や車上狙い等の窃盗犯罪が多発している状況です。

村内の主要施設には、犯罪の起きにくい環境づくりのために、平成28年度より防犯カメラの設置を進めており、地域の犯罪率増加の抑止が期待されます。

平成30年度には青色回転灯パトロール車を2台増やし、村内の全ての小中学校に配備することにより、下校時の職員やPTAによるパトロールを実施するとともに、月2回の夜間防犯パトロール及び防災行政無線による啓発、学校関係者の協力による防犯活動を実施しています。

なお、全国的に猛威を振るっている振り込め詐欺等の特殊詐欺については、警察からの情報を基に防災行政無線を通じて注意喚起を行っていますが、さらなる周知を徹底する必要があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「交通安全・防犯」についての住民満足度※	54.6%	58.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 交通安全運動については、引き続き季節ごとに啓発活動を実施し、啓発物資頒布、公用車による啓発パトロール等を通してドライバーの意識改革を促します。
- 小中学生への交通安全教室については、全ての学校で実施を徹底し、交通事故に遭わないための意識と行動を身につけられるよう努めます。
- 道路標識や路面標示、外灯といった小規模附属物については、通学路や公共施設周辺等、特に注意を要すると思われる箇所を中心に、調査を踏まえた計画的な更新を進めます。
- 外灯については、私道であっても公益性の高い箇所については、設置基準の緩和・見直しによる整備の検討を進めます。
- 歩行者や自転車等の交通安全に必要な交通規制については、公安委員会への設置要望を進めます。
- 防犯については、パトロールや注意喚起を徹底し、犯罪や事故に遭わないための一人ひとりの意識・行動を啓発・促進するとともに、警察をはじめとした関係機関及び団体と緊密な連携を図り、犯罪防止を積極的に進めます。

施策・事業

▶[施策1] 交通安全対策の充実

- 交通安全啓発事業
 - ・小中学生の交通安全教室
 - ・四季の交通安全運動
 - ・見通しの悪い交差点等の草刈り、カーブミラー清掃
- 交通安全対策事業
 - ・道路標識、路面標示の設置、更新
 - ・小規模附属物基礎調査に基づく更新計画の検討
- 外灯維持管理事業
 - ・外灯の設置、更新

▶[施策2] 防犯対策の充実

- 防犯対策事業
 - ・青色回転灯パトロール車を用いた防犯指導員による夜間防犯パトロール
 - ・小中学生下校時の交通安全ボランティアによるパトロール
 - ・防災行政無線による防犯啓発活動
 - ・防犯カメラの設置による犯罪の起きにくい環境づくり

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
交通事故発生件数	34件	 減少
外灯設置数	1,954基	 増加
犯罪発生件数	65件	 減少



小学校での交通安全教室